

## 学校給食費について

健康増進、体力の向上、また正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるなど心と体の健全な発達を目的として、成長期にある児童生徒に、栄養バランスのとれた食事を年間約190日提供しています。

保護者の皆様には給食費（食材料費）をご負担いただきます。

### 1 給食費

◇給食費は子どもたちが食べる給食の食材料を購入するための費用に充てています。

学校給食法でも給食費は保護者の負担とすることと定められています。

◇給食費は、年額 小学校は45,100円 中学校は50,600円です。11ヶ月で等分し、4月から翌年2月までの11回(ヶ月)で徴収いたします。

(小学校 月額 4,100円 中学校 月額 4,600円 平成28年4月現在)

◇納期限は、月末になります。月末が土日・祝日の場合は前日または前々日となります。

口座振替の場合による納付の場合は、納期限の日が振替日になります。

### 2 納付方法

◇口座振替の手続きをされている方は、依頼された金融機関の口座から納付期限の日に振替されます。

◇現金納付の方は、年度初めに1年分の納付書を送付いたしますので、金融機関の窓口、コンビニ、竜王町役場出納室で納付してください。

◇登録口座を変更される時は、指定の用紙がありますので、学校または教育委員会へご連絡ください。

※ 給食負担金は、納期限に納めましょう。